

令和2年4月13日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 小・中学校の臨時休業の延長について

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止に向けて取り組んでおり、全ての市立小・中学校を4月17日(金)までの間、臨時休業としていましたが、本日の宮城県教育委員会の要請を受け、県立学校対応と同様に5月6日(水)まで臨時休業を延長することとしました。

県内においても感染者が増加傾向にあり、令和2年4月9日の宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、県の医療体制は、医療面でのフェーズが「感染初期」から「移行期」へ深刻化したとの判断が示されたところであり、「感染拡大警戒地域」への移行を警戒すべく、感染拡大防止に向けて極めて重要な時期を迎えています。

このことから、知事等により当分の間、不要不急の外出自粛の要請がなされていることや、 専門家の助言等を踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、感染リスクにあ らかじめ備える観点から臨時休業を延長するものです。

なお、市立幼稚園、保育所、放課後児童クラブについては、受け入れを行いますが、放課 後子ども教室については開催しません。

[問い合わせ]

教育委員会教育部

次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎

TEL: 0220-34-2679 (直通)